

埼玉労働基 0330 第 2 号
令和 3 年 3 月 30 日

関係団体代表者 各位

埼玉労働局長



令和 3 年度全国安全週間の実施について

労働災害の防止につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年の県内の事業場における労働災害発生状況（令和 3 年 2 月末集計）は、死亡者数 17 人（前年同期比 16 人（48.5%）減少）、休業 4 日以上の死傷者数 6,557 人（前年同期比 440 人（7.2%）増加）となっております。

このような状況の中、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、本年も別添「令和 3 年度全国安全週間実施要綱」に基づき、7 月 1 日から 7 月 7 日までを安全週間、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間として、

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととなりました。

つきましては、この週間の趣旨をご理解いただき、会員事業者等に対する周知等格段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。